

日本ボーイスカウト神奈川連盟創立60周年記念

第12回 神奈川キャンポリー

野営管理部運営要領

2009/7/25 (初版)



S T A F F



日本ボーイスカウト神奈川連盟

~ Since1964 ~

1. 総括的任務

1.1. 目的

「第 12 回神奈川キャンポリー野営管理部業務運営要領」は、第 12 回神奈川キャンポリー（略称 12KC）基本実施要領に基づき、大会本部の運営に必要な野営管理関係役務の細部要領を定める。

1.2. 担当役務

大会奉仕者、参加隊の到着、退場手續に関すること
見学者案内所の開設と運営に関すること
来賓・本部員および部外協力者の宿泊に関すること
規律の維持、安全の保持に関すること
設営、撤営、野営生活についての指導に関すること
警備、火災、盗難の防止、遺失物の処理に関すること
車両および駐車場の管理と運営指導に関すること
ゲートの出入管理および場内の交通指導に関すること
じん芥の処理に関すること
し尿の処理に関すること

1.3. 標準日課

野営管理部は以下の日課を原則とする。

ただし、交代で場内サービス、入退場・車両管理の役務を担当するため、別途定める当番制にあわせた合理的な生活を旨とする。

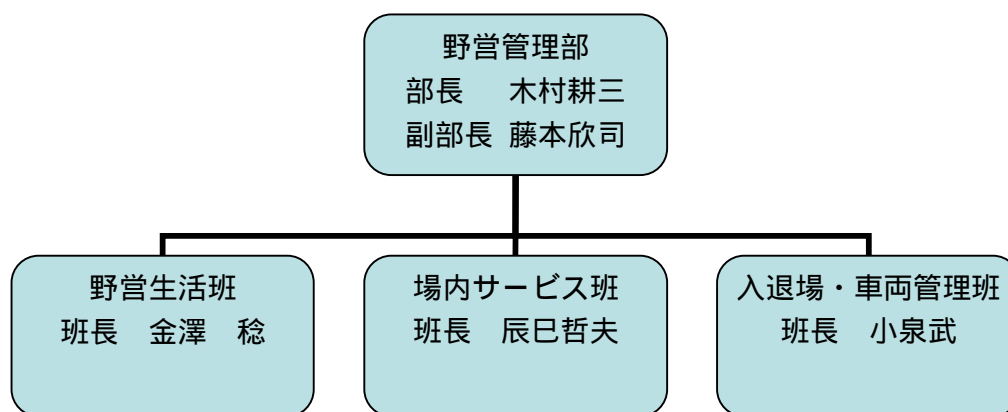
夜間（22 時～6 時）は宿直を大会本部におくが、会場ゲートの夜間管理は行わない。

時刻	大会行事	野営管理部
4:00		
5:00		5:30 会場ゲート、駐車場準備
6:00	全員起床	6:00 会場ゲート管理開始、駐車場開門
7:00	朝食・点呼	7:00 朝食
8:00	国旗掲揚・朝礼	8:00 朝礼 シャワー運用開始
9:00		
10:00	午前プログラム	10:30 野営区・大会本部連絡会
11:00		
12:00	昼食	12:00 昼食
13:00		
14:00	午後プログラム	
15:00		
16:00		
17:00		17:30 夕食

18:00		
19:00	夜プログラム	
20:00		
21:00	グリーンバー会議	
22:00	消灯	22:00 会場ゲート管理終了、 駐車場閉門
23:00		シャワー終了、野営管理部連絡会
24:00		

2. 組織および編成

2.1. 組織



野営生活班、場内サービス班、入退場・車両管理班を置くが、班員は、当番制で、場内サービス班と、入退場・車両管理班を交代で担当する。

2.2. 役割

役割	内 容
部長	部の責任者として、所掌業務を統括する。
副部長	部長を補佐し、部長不在時に代行し、安全管理を分掌。
班長	班の責任者として部長の指示に従い、班員を指導し担当業務を行う
部員	担当業務を分掌する。

3. 作業内容

3.1. 野営生活班

野営管理部日報の作成と提出

野営管理部員の入場、退場管理

野営管理部員の宿泊場所割り当て、食券配布など生活支援

野営管理部の会計

大会本部執務エリアの設計と、施設資材部への設営依頼
大会本部宿泊設備の設計と、施設資材部への設営依頼
大会本部各部、来賓、外部協力者への宿泊設備割り当て
遺失物の管理
ゴミ回収、し尿処理業者との折衝と実施管理
その他、部内の庶務事項

3.2. 場内サービス班

会場設備の安全面の巡視と対策
各野営区の環境、安全面巡視と指導
各野営区のルール遵守指導
共同利用施設（トイレ、シャワー等）の清掃計画と野営区への依頼
共同利用施設（トイレ、シャワー等）の衛生面巡視
トイレのトイレットペーパー等備品整備
シャワーの利用方法指導と管理
撤営時完了チェックと承認
その他、会場内の野営ルールに関する事項

3.3. 入退場・車両管理班

参加者、来賓、見学者の入退場案内と野営区本部連絡
交通ルールの制定と指導
交通整理と案内
事前、当日の入場許可証の発行
会場内車両入場と駐車管理（許可証の発行）
駐車場の整理と開・閉門
その他、入退場と車両管理に関する事項

4. 部員の集結・解散

4.1. 野営管理部員の集結、解散は原則として次の通り。

集結は、8月1日（土）12時

解散は、8月6日（木）18時

4.2. 到着手続き

野営生活班長に到着を申告し、健康調査票を提出する。

宿泊場所を割り当てられる。

食券を野営生活班長から受領する

貸与品、支給品があれば受領する

5. 緊急退避時の特定任務

見学団の退避先の調整を行うとともに、必要な情報の提供および収集にあたり適切な処置をとる。

警戒態勢を強化し、特に退避野営区の留守キャンプの警戒に協力する。

場内交通規制を強化し、事故の防止に努める。

6. 野営管理ポイント

別紙による

7. 役務の担当

野営管理部メンバーは、当番制にて各班の役務に当たる。

夜間（22時～6時）は、大会本部エリアに当直を置く。

12KC 野営管理部 安全・衛生 管理ポイント

2009.07.24
野営管理部

場所	安全・衛生・保安面の注意	対策	準備
キャンプ場	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄柵に挟まる怪我 ・夜間、外部から侵入、内部から脱出する保安・安全面の危険 ・夜間の訪問者が入れない、あるいは迷う 	<ul style="list-style-type: none"> ・日中は開いたままとし、ロープ等で固定する ・夜間(22時～6時)は閉門し、ロープで簡単に固定する ・夜間(22時～6時)は閉門し、ロープで簡単に固定する ・22時以降6時まで、鉄柵にLEDランプと共に「野営管理部 直向への携帯電話連絡方法」を掲示し、必要時は案内に出向く ・会場ゲートから大会本部まで、案内のランプ(あるいは蛍光サイン)を設ける 	ロープ 案内看板 LEDランプ×5
境界	<ul style="list-style-type: none"> ・侵入による近隣への迷惑 ・場外での迷子、安全の危険 	<ul style="list-style-type: none"> ・Kサイト境にサフランテープにより越境を防ぐ ・樹木の隙間などには「立入り禁止」を掲示する 	サフランテープ 看板×3
イベントひろば	<ul style="list-style-type: none"> ・誤って落ちておぼれる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロープにより柵をし「立入り禁止」の札をかける ・オープンキャンプデーでは、受付時に指導者に注意する 	とらロープ100M 看板×3
北面	<ul style="list-style-type: none"> ・南のゴルフ場からのOB弾にあたる 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ場設置のロープに「立入り禁止」の札をかける 	看板×5
ゴルフ場への道	<ul style="list-style-type: none"> ・誤って迷い込み怪我をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ場に立入り禁止の厳重な柵を依頼する 	看板×1
周囲の土手と溝	<ul style="list-style-type: none"> ・土手にのぼり、あるいは溝にはまり怪我をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間イベント中は係員により監視する 	拡声機、警笛
共用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・混雑による安全面対応 ・衛生面の確保 ・水の不足 ・プライバシーの確保 ・夜間の使用禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者の配置による入場人数の制限、着替え・シャワー時間の指示を行う ・野営管理部による清掃を行う ・特に忘れ物は、都度ピックアップし、まとめて管理する。 ・管理者により出水量や不要時の止水を徹底する ・管理者により監視を行う ・利用対象「男性」「女性」区分を明示する ・23時から8時まで、設備を閉鎖する 	とらロープ50M×2 ゴミ袋(中)多数 清掃用具

12KC 野営管理部 安全・衛生 管理ポイント

2009.07.24
野営管理部

場所	安全・衛生・保安面の注意	対策	準備
トイレ	・衛生面の指導	・汚したときの自身の自身での処置を参加隊指導者から徹底願う(野営区・大会本部連絡会にて連絡) ・地区野営区本部による見回りと、掃除の当番制を確実に実施する	
炊事場	・衛生面の指導	・地区野営区本部による見回りと、掃除の当番制を確実に実施する	
ゴミ集積場	・分別の不良	・ゴミ袋には地区、隊名を記載し、改善を指導する	
キャンプサイト	・弁当がら等の生ゴミによる衛生状態の悪化 ・キャンプ場に損害を与える	・「燃えるゴミ」には扉付のボックスを収集用意する ・直火、穴の掘削、ゴミの埋設、樹木の伐採等、野営ルールの遵守を野営区本部に指導徹底願う 守られないときの賠償責任も認識徹底する	
駐車場	・夜間保安面の対応 ・ゴルフ場施設への侵入 ・車両の事故や場内の混乱	・22時から6時まで施錠する 鍵は、夜間「野営管理部当直」が保管し、必要時には対応する ・ロープで侵入を防ぐ	とらロープ100M
周辺道路	・混雑や、混乱による交通事故	・アリーナ周回道路を一方通行にし、進入方向を掲示する ・周辺道路に駐車しないよう混雑時は監視、指導する ・入/退場時間帯、オープンデーには交通整理・案内を配置する ・進入路、駐車場、乗降所、会場ゲートなどは看板、矢印で明示する	看板多 拡声機 無線機×5
場内車両運行	・交通事故の防止	・歩行者優先、最徐行を徹底する 特に8月2日12時までの輸送車両運行、6日の輸送車両入場出場には細心の注意を喚起する(野営区・大会本部連絡会にて連絡) ・車両利用ルールが守られることを監視し、指導する	